

第 6 2 期

報 告 書

(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

株式会社 大阪国際会議場

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、年度当初は回復に向けた動きが見られるものの、回復の起点となる輸出の増勢は鈍化しており、また、雇用情勢は未だに厳しく、急激な円高が懸念される中、株式市況は低迷し、緩やかなデフレ状態も継続しており、景気下振れの懸念が拭いきれない不透明な状況にありました。そのような中、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響で、生産設備の毀損やサプライチェーンにおける障害、電力供給の制約などから、生産活動が著しく低下し、輸出・国内需要に相応な影響を及ぼす状況になっております。

このような経営環境のもと、当社は、大阪府との間に締結した「大阪府立国際会議場管理運営業務基本協定書」に基づき、様々な催事の誘致に向けた積極的な営業活動を展開するとともに、施設の安全かつ適切な管理・運営に努めました。当会議場開業10周年を迎え、従来と同じく順調に催事利用がありました。平成23年3月は震災の影響や自粛ムードの高まりにより、大規模会議、イベント、興行問わずキャンセルが相次ぎました。

当期に開催された国際会議は、「国際青年会議所世界会議 大阪大会」や「第14回ハンドベル世界大会」、「第3回国際セラミックス会議」、「SEMIフォーラム」等が、国内会議では、「第63回日本胸部外科学会定期学術集会」や「第69回日本癌学会学術総会」、「第49回日本白内障学会総会・第25回日本眼内レンズ屈折手術学会総会」、「第109回日本皮膚科学会総会」等の大型医学会をはじめ、「日本木材青壮年団体連合会第55回全国会員大阪大会」、「第36回近畿地区高等学校PTA連合会大会大阪大会」等が開催されました。

また、展示会、イベント系では、毎年恒例となっている「日本書芸院展」をはじめ、「計測展2010 OSAKA」、「外国人学生のための進学説明会」、「緒方洪庵生誕200周年記念事業」、また、台湾企業のインセンティブツアーにおいて1,100名の正餐パーティーなどが開催され、興行系におきましても国内外問わず多くの人気アーティストによるコンサートが開催されるなど、幅広い用途にご利用いただきました。

これにより、当期における催事開催件数は1,733件（前年比81件の増）、施設の平均稼働率は67.3%（前年比2.8%の減）、来館者数は105万6千人（前年比2千人の減）となりました。

以上の結果、当期の売上高は、施設利用収入1,503,306千円（前年比71,952千円の減）、売上管理手数料収入121,648千円（前年比2,494千円の増）など、合計1,625,896千円（前年比70,718千円の減）となりました。

一方、営業費用では、建物の維持管理等に係る修繕費68,640千円（前年比13,116千円の増）や、水道光熱費が230,420千円（前年比9,636千円の増）、有形固定資産等の減価償却費35,089千円（前年比8,777千円の増）、当会議場開業10周年に伴う周年事業費6,084千円（前年比6,084千円の増）、消耗品費27,384千円（前年比6,022千円の増）、業務委託料398,509千円（前年比5,727千円の増）、広告宣伝費15,132千円（前年比4,970千円の増）、及び大阪府事業に関する特別事業費22,147千円（前年比3,747千円の増）等が増加しましたが、出向者負担金の見直しや社員の定年退職等により人件費260,649千円（前年比19,673千円の減）、リース契約の見直し等による賃借料5,642千円（前年比3,240千円の減）、大阪府立国際会議場の支援団体である大阪国際フォーラムに関する支援費10,930千円（前年比1,975千円の減）等が減少したことにより、合計1,165,624千円（前年比43,612千円の増）となりました。

よって営業利益は460,271千円（前年比114,330千円の減）となりました。

営業外収益は、運用益の向上を目的に社債等を購入したことに伴う受取利息44,743千円（前年比6,871千円の増）を含む47,137千円（前年比7,276千円の増）となったことにより、経常利益は506,485千円（前年比107,976千円の減）となりました。

それにより、税引前当期純利益は506,485千円（前年比107,976千円の減）となり、法人税等を控除した結果、当期純利益は293,088千円（前年比60,922千円の減）となりました。

また、附帯備品である赤外線ワイヤレスマイク設備（9,500千円）やメインホール吊物操作卓交換（8,400千円）、イベントホールカーペット交換（5,900千円）等を含む総額30,683千円の設備投資を行いました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

以 上

① 営業成績の内訳

(単位：千円)

項 目	期 別	第 6 1 期	第 6 2 期
		〔平成 21 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで〕	〔平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで〕
施設利用収入		1,575,258	1,503,306
(施設利用)		(1,186,709)	(1,126,800)
(備品利用)		(255,038)	(240,903)
(駐車場)		(35,756)	(35,333)
(テナント)		(45,966)	(46,000)
(キャンセル)		(—)	(14,117)
(その他)		(51,788)	(40,149)
売上管理手数料収入		119,154	121,648
損害保険手数料収入		249	250
旅行手数料収入		327	208
その他の営業収入		1,624	483
合 計		1,696,614	1,625,896

(注) 当事業年度よりキャンセル料相当額を施設利用料より区分して計上しております。なお、前事業年度におけるキャンセル料相当額は25,422千円で、施設利用料に含まれております。

② 催事利用状況

(単位：件)

利用状況	会議利用 (うち、国際会議)	展示会利用	興行利用	合 計
第 6 1 期	1,493 (45)	65	94	1,652
第 6 2 期	1,574 (46)	49	110	1,733

③ 施設の稼働率状況

(単位：%)

稼働率	メインホール	イベントホール	特別会議場	会 議 室	全館平均
第 6 1 期	78.2	82.6	70.9	69.2	70.1
第 6 2 期	79.4	78.3	59.1	66.7	67.3

④ 来館者数

来 館 者 数	第 6 1 期	第 6 2 期
		105万8千人
うち、海外からの 来館者数	1万4千人	1万8千人

(2) 設備投資並びに資金調達の状況

当事業年度の設備投資の総額は、30,683千円であり、その主たるものは次のとおりであります。

建	物	メインホール吊物操作卓交換	8,400千円
		地上デジタル放送対応工事	2,255千円
工具、器具及び備品		赤外線ワイヤレスマイク設備	9,500千円
		イベントホールカーペット交換	5,900千円
ソフトウェア		英語版ホームページ更新	2,250千円

(3) 対処すべき課題

当社は、「大阪府立国際会議場管理運営業務基本協定書」に基づく当該施設の管理・運営を主とし、これに基づく事業収入は会議場施設利用料金収入のみであります。また、株式会社ロイヤルホテルへの委託による飲食施設等の運営に関する業務につきましても本協定に基づくものであります。

このような状況のもと、当社は、平成23年3月31日をもって本協定期間を満了いたしました。次期契約は、大規模修繕費確保のための「修繕積立金（「施設利用料」、「附帯設備利用料の2分の1」、「駐車場利用料」の合計額の20%相当額）」制度の創設、施設の維持修繕についての役割分担、コンベンション誘致に向けたプロモート機能強化等を軸とした、基本的事項に関し、平成22年6月25日に開催された第61回定時株主総会にて議決されました。それを受け、当社は大阪府との間で具体的な内容について協議を行い、また大阪府におきましては、平成23年3月16日に当社を次期指定管理者に指定する旨が大阪府議会で議決されました。それにより、平成23年3月31日付で2年間の次期指定期間にかかる管理運営業務契約書を締結いたしました。次期契約により「修繕積立金」を納付することで営業利益、経常利益等の大幅な減少が見込まれます。この影響額は、平成24年3月期計画において238,000千円を見込んでおります。

さらに、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響により、大型催事のキャンセル・延期が相次ぎ、売上高は当期計画に対して100,000千円程度の減少が予想されます。

また、ここ数年間、競合他施設との激しい誘致競争を展開するなか、特に興行系においては、平成23年秋に旧厚生年金会館が、平成25年春にはフェスティバルホールが、それぞれリニューアルオープンする予定であります。さらに、平成25年には立地条件のよい梅田北ヤードに強力な競合相手となる会議場施設が建設されるなど、より一層厳しい誘致環境が現実視されております。

当会議場施設は平成12年度の開業から11年を超え、この間の経年劣化による貸出用備品等の設備投資や「修繕積立金」等による金銭支出が見込まれることから、より一層のコスト削減を徹底いたします。

この間、当社はこれまでと同様に、公共性の堅持、来館者等の安全確保に留意し、利用者ニーズに沿ったサービスの提供、これを支える従業員の育成等を行ってまいります。

配当政策につきましては、経営の健全性、資源の有効活用、業務の効率化に努め、引き続き安定的・継続的に配当の維持に努めると共に、自己株式の取得につきましては、経営上の必要性や市場動向等を踏まえたうえで、判断する所存であります。

また、当社は、経営の自由度を高め民間活力が発揮されやすい経営体制の構築が重要であるとの考えから、第61回定時株主総会（平成22年6月25日開催）において、『当社と大阪府は民間活力が反映しやすい経営体制の構築など会社のあり方について、平成24年3月末までに協議・検討を行い、基本的方向性を決定し、これに合わせて「その他利益剰余金」の具体的な活用方法を明確にすること』として決議いただきました。

この決議を受けて、当社と大阪府の共同により「会社のあり方検討ワーキングチーム」を設置し、大阪国際会議場における「民間活力の活用」あるいは「経営の権限と責任の明確化」などの観点から、①完全民営化（大阪府出資ゼロ）②大阪府出資比率引下げ ③現行スキーム（大阪府出資50%）継続について検討を行ってまいりました。

今後、引き続き会社のあり方検討を進め平成24年3月末までに基本的方向を決定し、あわせて利益剰余金の具体的な活用方法を明確にしていく所存であります。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第59期 平成20年3月期	第60期 平成21年3月期	第61期 平成22年3月期	第62期(当期) 平成23年3月期
売 上 高 (千円)	1,658,283	1,644,365	1,696,614	1,625,896
経 常 利 益 (千円)	600,001	544,241	614,462	506,485
当期純利益 (千円)	351,763	415,098	354,011	293,088
1株当たり当期純利益 (円)	293.13	345.91	295.00	244.24
総 資 産 (千円)	4,132,882	4,692,262	4,882,252	5,045,228
純 資 産 (千円)	3,407,387	3,795,456	4,112,512	4,369,015
1株当たり純資産 (円)	2,839.48	3,162.88	3,427.09	3,640.84

(5) 主要な事業内容

1. 国際会議及び国内会議並びに各種催物の企画、誘致及び開催
2. 内外商品等の見本市及び展示会の誘致及び開催
3. 大阪府立国際会議場の会議施設及び展示場並びにこれに付帯する施設、設備機器、備品等の賃貸及び管理運営並びに同会議場内の駐車場、飲食店の管理運営
4. 損害保険代理業
5. 旅行業法に基づく旅行業

(6) 主な事業所

本 社	大 阪 市 北 区
-----	-----------

(7) 使用人の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
21名	△4名	40.8歳	12年11ヶ月

(注) 上記の従業員数には出向者7名を含んでおりますが、平均年齢及び平均勤続年数には含んでおりません。また、従業員数には嘱託者(9名)及び派遣労働者(4名)並びにアルバイト(3名)は含めておりません。

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

相手方の名称	契約の内容	契約期間
大阪府	当社所有地の使用貸借（注1）	平成12年1月1日から
	大阪府立国際会議場管理運営業務基本協定書（注2）	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
	大阪府立国際会議場管理運営業務契約書（注3）	平成23年4月1日から 平成25年3月31日まで
株式会社 ロイヤルホテル	大阪府立国際会議場の飲食施設等の運営業務の委託（注4）	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで

- (注) 1. 大阪府立国際会議場の敷地として大阪府に無償貸与しております。
2. この契約に基づいて、会議場施設利用者から利用料を当社が収受して大阪府立国際会議場施設を管理しております。
3. 平成23年3月31日、大阪府との間で、「大阪府立国際会議場管理運営業務契約書」を締結致しました。

①目的及び理由

当社は、平成23年3月31日付で現「大阪府立国際会議場管理運営業務基本協定書」による指定管理契約が満了いたしました。大阪府立国際会議場の次期指定管理者の選定に向け、平成22年6月25日に開催いたしました第61回定時株主総会で決議した基本的事項に基づき、大阪府との間で具体的な内容について協議を行い、また大阪府におきまして、平成23年3月16日に当社を次期指定管理者に指定する旨が大阪府議会で議決され、契約締結に至ったものであります。

②本契約のうち次期以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす内容と影響

当社はこの契約に基づいて、会議場施設利用者から利用料を収受し、大阪府立国際会議場施設を管理します。また同会議場の「修繕積立金」として営業収入のうち「施設利用料」「附帯設備利用料の2分の1」及び「駐車場利用料」の合計額の20%に相当する額を大阪府に納付することとなりました。本契約による「修繕積立金」は平成24年3月期計画において238,000千円を見込んでおります。

4. 株式会社ロイヤルホテルとの契約は、平成23年4月1日付で更新しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	秋 山 喜 久	関西電力(株) 相談役
代表取締役社長	萩 尾 千 里	
専 務 取 締 役	富 山 隆 生	
取 締 役	井 上 礼 之	ダイキン工業(株) 代表取締役会長兼CEO
取 締 役	大 竹 伸 一	西日本電信電話(株) 代表取締役社長
取 締 役	大 辻 茂 雄	営業部長
取 締 役	木 村 慎 作	大阪府副知事
取 締 役	小 塚 修 一 郎	住友金属工業(株) 副社長執行役員 大阪本店長
取 締 役	佐 藤 茂 雄	京阪電気鉄道(株) 代表取締役CEO取締役会議長
取 締 役	福 田 昌 弘	大阪府 府民文化部長
取 締 役	古 川 実	日立造船(株) 代表取締役会長兼取締役社長
取 締 役	松 下 正 幸	パナソニック(株) 取締役副会長
常 勤 監 査 役	澤 田 眞 史	仰星監査法人 代表社員
監 査 役	安 藤 圭 一	(株)三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員
監 査 役	川 上 敏 朗	
監 査 役	内 藤 碩 昭	(株)三菱東京UFJ銀行 名誉顧問

- (注) 1. 取締役 井上礼之、大竹伸一、木村慎作、小塚修一郎、佐藤茂雄、福田昌弘、古川実、松下正幸の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 澤田眞史氏、監査役 安藤圭一、川上敏朗、内藤碩昭の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 中野健二郎氏は平成22年6月24日付辞任。
4. 常勤監査役 澤田眞史氏、監査役 安藤圭一氏は平成22年6月25日付就任。
5. 常勤監査役 浅野広三氏は平成22年6月25日付辞任。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	10名	39,793千円	(うち、社外取締役6名5,760千円)
監査役	4名	5,766千円	(うち、社外監査役4名5,766千円)
合計	14名	45,559千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第58回定時株主総会決議において年額6,000万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和57年8月20日開催の第33回定時株主総会決議において年額840万円以内と決議いただいております。
3. 期末現在の人員は取締役12名、監査役4名の計16名であります。また、取締役の支給人員数と相違しているのは、無報酬の社外取締役2名が在籍しているためです。

(3) 社外役員に関する状況

①兼務の状況

区分	氏名	兼務先の会社名等及び兼務の内容	兼務先会社等と当社との関係
社外取締役	井上礼之	ダイキン工業(株) 代表取締役会長兼CEO	当社との取引関係はありません。
	大竹伸一	西日本電信電話(株) 代表取締役社長	当社との取引関係はありません。
	木村慎作	大阪府副知事	(注1)
	小塚修一郎	住友金属工業(株) 副社長執行役員 大阪本店長	当社との取引関係はありません。
	佐藤茂雄	京阪電気鉄道(株) 代表取締役CEO取締役会議長	当社との取引関係はありません。
	福田昌弘	大阪府 府民文化部長	(注1)
	古川実	日立造船(株) 代表取締役会長兼取締役社長	当社との取引関係はありません。
	松下正幸	パナソニック(株) 取締役副会長	当社との取引関係はありません。
社外監査役	澤田真史	仰星監査法人 代表社員	当社との取引関係はありません。
	安藤圭一	(株)三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員	当社との取引関係はありません。
	内藤碩昭	(株)三菱東京UFJ銀行 名誉顧問	当社との取引関係はありません。

- (注1) 大阪府は当社の大株主であり、当社との間に下記のとおり取引関係があります。
- イ)「土地の貸与」 当社は大阪府立国際会議場の敷地として大阪府に無償貸与しております。
- ロ)「大阪府立国際会議場指定管理者」 当社は大阪府立国際会議場管理運営業務基本協定に基づき、会議場施設利用者から利用料金を収受し、当該施設を管理しております。
- この契約には、次の内容が含まれております。
- ・当社は、会議場施設利用者の安全と施設設備の正常な機能を保全するため、営業上必要とする修繕費等について、大阪府と協議の上、年額90百万円の範囲内で維持補修を行う。
 - ・当社は、備品の更新及び調達等について、年額70百万円の範囲内で措置を行う。
 - ・当社は、大阪府と協議の上、大阪府が推進する観光集客・コンベンション事業等のうち、会議場の運営に資する事業について、年額30百万円の範囲内で支援を行う。
 - ・上記関係のほかには大阪府公債(5億円)を所有しておりますが、利回りは国債に準じたものとなっております。

②主な活動状況

当事業年度は、取締役会を計6回開催しました。このうち、福田昌弘取締役はその全てに、木村慎作取締役は5回、井上礼之取締役、佐藤茂雄取締役は4回、小塚修一郎取締役は3回、大竹伸一取締役、古川実取締役は2回、松下正幸取締役は1回にそれぞれ出席し、各氏とも企業経営における幅広い経験や豊富な見識、又は行政分野での指導的な役割に基づく、客観的な視点、大所高所からの幅広い発言を行っております。

また、川上敏朗監査役は5回、内藤碩昭監査役は4回、浅野広三監査役は2回、澤田真史監査役は就任後の4回全てに、安藤圭一監査役は就任後の2回にそれぞれ出席し議案等について取締役からの説明を受けた後、不明な点や今後の対応方法等についての説明を求めるなど、適宜発言を行っております。

当事業年度は、監査役会を計5回開催しました。このうち、川上敏朗監査役、内藤碩昭監査役はそれぞれ4回、浅野広三監査役は1回、澤田真史監査役は就任後の4回全てに、安藤圭一監査役は就任後の3回にそれぞれ出席し、各氏とも長年の企業経営者又は行政実務経験に基づく豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく監査を実施すべく、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

なお、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に基づく報酬等の額	9,000千円
②公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	8,040千円
合計	17,040千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額は合計額で記載しております。

2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容
新日本有限責任監査法人と社内プロジェクト資料の検討業務に関して契約を締結し対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合ほか、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合しかつ効率的に行われることを確保する体制

- ①取締役及び使用人は、会社が定める「企業理念」「行動指針」に従い、法令、定款、企業理念等を遵守する。
- ②取締役及び使用人は、会社における法令違反、その他コンプライアンスに関する事象を発見した場合は、速やかに代表取締役又は監査役に報告する。
- ③取締役は、使用人に対し、コンプライアンス教育・啓発を行う。
- ④代表取締役は、上記②について、事実調査を行い、必要と認める場合は取締役会、監査役会と協議の上、適正な措置を講じる。

(2) 会社における業務の適正を確保する体制

- ①経営の健全性、透明性を高めるため、取締役のうち複数名の経営経験豊かな人材を、社外より取締役として任用する。
- ②業務の適正な執行を図るため、代表取締役・専務取締役・常勤の取締役及び監査役からなる「経営会議」を設置し、業務執行に関する戦略及びリスク管理等について協議・調整を行う。「経営会議」は月1回以上開催する。
- ③「経営会議」に付議された事項については、適宜、取締役会に報告し、重要な事項については決議を求める。

(3) 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ①取締役は、その職務の遂行に係る次の文書、その他重要な情報を適切に保存する。
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録とその関連資料
 - ・「経営会議」等重要な会議の議事録とその関連資料
 - ・決裁文書とその関連資料
 - ・その他取締役の職務の執行に関する文書とその関連資料
- ②代表取締役は、上記の文書等の管理責任者となり、その事務を総務部長に行わせる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①企業活動の持続的発展を阻害するあらゆるリスクに対処するため、規則等を整備し、リスク管理体制の整備を進める。
- ②代表取締役及び業務執行を担当する取締役、使用人は、緊急事態に備えるために策定した「危機管理マニュアル」を取締役、使用人及び建物管理運営業務に携わる委託業者に周知し、来館者の安全確保を図る。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ①監査役の過半数は社外監査役とし、対外的透明性を確保する。
- ②代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役会に業務の執行状況を報告する。
- ③取締役及び使用人は、次の事象を発見した場合は、速やかに監査役に報告する。
 - ・「企業理念」「行動指針」への違反
 - ・会社の信用、業績に悪影響を与えたもの、又はおそれのあるもの
- ④取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、また業務及び財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応する。
- ⑤代表取締役は、財務情報の適正化と開示内容の正確性を担保するため、会計監査業務を監査法人に委任し、会計監査を受ける。また、地方自治法第199条第7項の規定により、大阪府が実施する業務監査を受ける。
- ⑥監査役は、監査の実施に必要なと認められるときは、公認会計士、弁護士等の助言を受ける。
- ⑦監査役は、職務を補助するため、使用人をスタッフとして置くことを求められた場合、当該使用人の人事に係る決定には監査役の同意を得る。

以上

貸 借 対 照 表

(平成 23 年 3 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,125,501	流 動 負 債	549,623
現金及び預金	1,348,997	買掛金	56,242
売掛金	33,291	未払費用	8,631
有価証券	701,779	未払金	178
貯蔵品	5,710	未払法人税等	75,998
前払費用	4,721	未払事業所得税	23,894
繰延税金資産	21,158	未払消費税等	6,134
未収収益	9,878	前受金	362,528
その他	295	預り金	1,992
貸倒引当金	△ 330	賞与引当金	12,450
		その他	1,573
固 定 資 産	2,919,726	固 定 負 債	126,588
有形固定資産	286,968	退職給付引当金	65,238
建物	110,505	長期未払金	1,350
構築物	677	長期預り保証金	60,000
工具、器具及び備品	54,002		
土地	121,783	負 債 合 計	676,212
無形固定資産	12,622	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	12,162	株 主 資 本	4,380,251
電話加入権	366	資本金	600,000
その他	94	利益剰余金	3,780,251
投資その他の資産	2,620,135	利益準備金	121,010
投資有価証券	1,877,064	その他利益剰余金	3,659,241
長期預金	700,000	別途積立金	3,000,000
差入保証金	3,000	繰越利益剰余金	659,241
保険積立金	3,703	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 11,235
繰延税金資産	36,367	その他有価証券 評価差額金	△ 11,235
		純 資 産 合 計	4,369,015
資 産 合 計	5,045,228	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,045,228

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成 22 年 4 月 1 日から〕
〔平成 23 年 3 月 31 日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 原 高 価	1,625,896 883,190
売 上 総 利 益	742,705
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	282,433
営 業 利 益	460,271
営 業 外 収 益 受 取 利 息 そ の 他	44,743 2,394
営 業 外 費 用 そ の 他	923
経 常 利 益	506,485
税 引 前 当 期 純 利 益	506,485
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	203,413 9,983
当 期 純 利 益	293,088

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	
		利 益 準 備 金	そ の 他 別 途 積 立 金	剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	600,000	118,610	2,600,000	792,552	3,511,162	4,111,162
当 期 変 動 額						
利益準備金の積立		2,400		△2,400	—	—
剰余金の配当				△24,000	△24,000	△24,000
別途積立金の積立			400,000	△400,000	—	—
当期純利益				293,088	293,088	293,088
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	2,400	400,000	△133,312	269,088	269,088
当 期 末 残 高	600,000	121,010	3,000,000	659,241	3,780,251	4,380,251

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	1,350	1,350	4,112,512
当 期 変 動 額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△24,000
別途積立金の積立			—
当期純利益			293,088
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△12,585	△12,585	△12,585
当期変動額合計	△12,585	△12,585	256,503
当 期 末 残 高	△11,235	△11,235	4,369,015

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券（その他有価証券）の評価基準及び評価方法
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準
 - 時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 貯 蔵 品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 建物は定額法、構築物並びに工具、器具及び備品は定率法によっております。
 - 無形固定資産 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - リ ー ス 資 産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零として算定する定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支払いに備えるため、当期末の退職給付債務（期末自己都合要支給額）を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準等の適用）

当期から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これに伴う損益への影響はありません。

〔貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 103,927千円

〔株主資本等変動計算書注記〕

1. 事業年度末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	発行済株式の数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発効日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	24,000千円	利益 剰余金	20円	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、付議を予定しております。

付議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発効日
平成23年 6月27日 定時株主総会	普通株式	24,000千円	利益 剰余金	20円	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

繰延税金資産

未払事業所税	9,701千円
未払事業税	6,338千円
退職給付引当金	26,486千円
長期未払金	548千円
賞与引当金	5,055千円
固定資産償却超過額	600千円
その他有価証券評価差額金	8,422千円
その他	1,117千円
繰延税金資産合計	<u>58,269千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	743千円
繰延税金負債合計	<u>743千円</u>

繰延税金資産純額 57,526千円

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用に当っては、元本保全のため安全性・収益性・流動性に留意し、債券の購入・売却・管理等については、経営会議の決議を経て行うこととしております。

また、運転資金及び通常の施設改修並びに有形固定資産等の取得に要する資金は全て内部資金により調達しており、銀行借入による資金調達はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

資金運用の対象とする金融商品につきましては、預金及び国債・地方債並びに政府保証債を主として、一部運用益の向上を目的に社債によっております。

預金は、預入先金融機関の信用リスクに、有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されますが、それぞれのリスクに関しては、資金運用規則に基づき、残高管理や預入先金融機関及び保有する債券発行体の信用度等の評価等の管理に必要と判断される情報を適宜収集するとともに、四半期毎に運用状況報告書を作成し、取締役会及び監査役会に報告するなどの管理体制を整備しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額(※)
(1) 現金及び預金	1,348,997	1,348,997	—
(2) 売掛金	33,291	33,291	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	701,779	701,779	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,877,064	1,877,064	—
(5) 長期預金	700,000	701,320	1,320
(6) 買掛金	(56,242)	(56,242)	—

(※) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券

これらの時価については、一般市場価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	1,800,766	1,820,397	19,630
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	796,991	758,446	△38,545

(5) 長期預金

固定金利の長期預金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(6) 買掛金

これは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

〔関連当事者に関する注記〕

関連当事者との取引高は、次のとおりであります。

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主	大阪府	被所有 直接50%	土地の貸与	当社所有地の使用貸借契約（注1）	—	—	—
			大阪府立国際会議場 指定管理者	大阪府立国際会議場管理運営業務 基本協定（注2）	—	—	—
			役員の派遣	取締役3名、監査役1名（注3）	—	—	—
役員	秋山喜久 萩尾千里	被所有 直接0.01%	当社代表取締役 大阪国際フォーラム (任意団体) 役員 (注5)	事務局人件費に係る支援及び 会費・協賛金等による支援（注6）	10,930	—	—

（注1）当社所有地を大阪府立国際会議場の敷地として大阪府に無償貸与しております。

（注2）この契約に基づいて、会議場施設利用者からの利用料金を当社が収受し、大阪府立国際会議場施設を管理しております。この契約には、下記の内容が含まれております。

①当社は、会議場施設利用者の安全と施設設備の正常な機能を保全するため、営業上必要とする修繕費等について、大阪府と協議の上、年額90百万円の範囲内で維持補修を行う。

②当社は、備品の更新及び調達等について、年額70百万円の範囲内で措置を行う。

③当社は、大阪府と協議の上、大阪府が推進する観光集客・コンベンション事業等のうち、会議場の運営に資する事業について、年額30百万円の範囲内で支援を行う。

なお、当該取引金額は損益計算書の売上高、売上原価の修繕費、消耗品費、販売費及び一般管理費の特別事業費の中に計上されておりますが、関連当事者の取引として開示すべき金額に区分して計上することが困難なため、取引金額、科目、期末残高と併せて記載しておりません。

（注3）取締役3名の内訳は大阪府の現職2名と退職者1名であり、監査役1名は大阪府の退職者であります。なお、監査役は平成22年6月25日付で辞任しております。

（注4）上記関係のほか大阪府公債（額面5億円）を所有しておりますが、利回りは国債に準じたものとなっております。

（注5）当社代表取締役会長秋山喜久は大阪国際フォーラム会長、代表取締役社長萩尾千里は専任副会長兼会計にそれぞれ就任しております。

（注6）取引の内容については、その都度検討し、稟議決裁によっております。

（注7）取引金額には消費税等を含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	3,640円84銭
1株当たり当期純利益	244円24銭

株 主 総 会

第61回定時株主総会を平成22年6月25日に開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

【報告事項】

1. 第61期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容並びに会計監査人及び監査役会監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第61期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の配当及び処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、当期末の剰余金の配当につきましては、1株につき20円と決定いたしました。
また、剰余金の処分につきましては、利益準備金2,400,000円、別途積立金4億円と決定いたしました。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 取締役全員任期満了に伴い12名選任の件
本件は、秋山喜久、井上礼之、大竹伸一、大辻茂雄、木村慎作、小塚修一郎、佐藤茂雄、富山隆生、萩尾千里、福田昌弘、古川実、松下正幸の各氏が再任されました。
なお、井上礼之、大竹伸一、木村慎作、小塚修一郎、佐藤茂雄、福田昌弘、古川実、松下正幸の各氏は会社法で定める社外取締役であります。
- 第4号議案 監査役2名選任の件
本件は、安藤圭一、澤田眞史の両氏が新任されました。
なお、安藤圭一、澤田眞史の両氏は会社法で定める社外監査役であります。

第5号議案 大阪府立国際会議場の指定管理業務について大阪府と締結する契約の基本的事項承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、大阪府立国際会議場の次期指定管理者の選定に関し、当社と大阪府の間で、大阪府立国際会議場の適正な維持管理とプロモート機能強化を図るための新たな仕組みづくりについてご承認いただきました。

役員 の 異 動

平成22年6月24日

監査役 中野健二郎氏が退任しました。

平成22年6月25日

取締役 秋山喜久、井上礼之、大竹伸一、大辻茂雄、木村慎作、小塚修一郎、佐藤茂雄、富山隆生、萩尾千里、福田昌弘、古川実、松下正幸の各氏が就任しました。

監査役 浅野広三氏が退任しました。

監査役 安藤圭一、澤田眞史の両氏が就任しました。

登 記 事 項

平成22年9月7日

役員に関する事項

- ①取締役 秋山喜久、大辻茂雄、富山隆生、萩尾千里、重任登記
- ②取締役 井上礼之、大竹伸一、木村慎作、小塚修一郎、佐藤茂雄、福田昌弘、古川実、松下正幸、重任・社外取締役登記
- ③監査役 浅野広三、中野健二郎、辞任登記
- ④監査役 安藤圭一、澤田眞史、新任・社外監査役登記
- ⑤会計監査人 新日本有限責任監査法人、重任登記

取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定

- ①当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。

- ②当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。

社外取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定

- ①当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。
- ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。

株 式 事 項

所有者別状況

(平成23年3月31日現在)

区 分	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人・その他	合 計
株 主 数	1人	17人	2人	254人	0人	20人	294人
所有株式数	600,000株	133,760株	4,000株	452,440株	0株	9,800株	1,200,000株
発行済株式総数 に対する割合	50.0%	11.2%	0.3%	37.7%	0.0%	0.8%	100%

所有株数別状況

(平成23年3月31日現在)

区 分	500千株 以 上	100千株 以 上	50千株 以 上	10千株 以 上	5千株 以 上	1千株 以 上	1千株 未 満	合 計
株主数	1人	0人	0人	15人	12人	99人	167人	294人
株主総数に 対する割合	0.3%	0.0%	0.0%	5.1%	4.1%	33.7%	56.8%	100%
所有株式数	600,000株	0株	0株	269,540株	78,940株	209,020株	42,500株	1,200,000株

役

員

取締役会長	秋萩富井大木小佐福古松澤安川内	山尾山上竹辻村塚藤田川下田藤上藤	喜千隆礼伸茂慎修茂昌 正真圭敏碩	久里生之一雄作郎雄弘実幸史一朗昭
取締役社長				
専務取締役				
取 締 役				
取 締 役				
取 締 役				
取 締 役				
取 締 役				
取 締 役				
取 締 役				
取 締 役				
常勤監査役				
監 査 役				
監 査 役				
監 査 役				